

みやざき材炭素貯蔵量認証制度実施要領

令和5年7月14日
環境森林部山村・木材振興課

(目的)

第1条 この要領は、県がみやざき材を使用した建築物等の炭素貯蔵量を認証することで、木材利用が地球温暖化防止に寄与していることを具体的に示すとともに、県民や企業等にとってわかりやすい表示の仕組みを設けることで、建築物等への県産材のより一層の利用促進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において用いる用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 「みやざき材」とは、県産材かつ合法木材をいう。
- (2) 「県産材」とは、県内で生産、加工された木材をいう。
- (3) 「合法木材」とは、森林に関する法令に照らし適切に手続きされて流通している木材をいう。

(認証の対象)

第3条 認証の対象は、住宅、事業所、商業施設、公共施設等の建築物等で、構造や内装・外装木質化等にみやざき材を一定量使用していることとする。

(認証申請)

第4条 認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、みやざき材炭素貯蔵量認証申請書（様式第1号）を作成し、みやざき材等使用量実績証明書（様式第2号）を添えて、知事に提出するものとする。

(認証等)

第5条 知事は、認証の申請があった場合、その内容について審査し、適正と認められる場合は、これを認証する。

- 2 知事は、炭素貯蔵量認証を行うに当たり、申請者に対し認証書（様式第3号）を交付する。
- 3 炭素貯蔵量認証に係る算定については、「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」（令和3年10月1日3林政産第85号林野庁長官通知。以下「ガイドライン」という。）に基づき行う。

(認証の変更)

第6条 第5条の認証を受けた申請者は、申請の内容に変更が生じたときは、認証変更申請書（様式第4号）を知事に提出することができるものとする。

- 2 認証を受けた建築物が建売住宅であって、申請者を売主から買主へ変更する場合にも本条を適用することとし、申請は売主が行い、認証書は買主へ交付することができる。この場合、不動産売買契約書の写しを添付することとするが、売買代金及び支払方法に係る部分については添付を要しないものとする。
- 3 前条の規定は、前1項の変更申請の認証について準用する。

(認証書の利用等)

第7条 第5条の認証を受けた者は、交付された認証書を広報活動に利用できる。ただし、認証書を第三者に販売又は譲渡することはできない。

2 認証取得者は、認証書を適切に保管するとともに、認証書を紛失又は破損したときは、遅滞なく知事に届け出て、認定書の再交付を求めることができる。

(認証の公表)

第8条 知事は第5条の認証等を行った場合又は第6条の認証の変更をしたときは、次の各号に掲げる事項を宮崎県ホームページ等において公表する。ただし、申請者が公表を希望しない場合はこの限りでない。

- (1) 申請者名
- (2) 認証対象(建築物等の種類)
- (3) 所在市町村名
- (4) 建築物等の概要
- (5) みやざき材使用量
- (6) 認証した炭素貯蔵量 (CO2換算)

(認証の事務)

第9条 県は、炭素貯蔵量認証の事務の一部を適当と認められた団体等に対し、委託することができる。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか認証制度の実施に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和5年7月14日から施行する。

宮崎県知事 殿

住 所	
法人名 (団体名)	
代表者 氏 名	

みやざき材炭素貯蔵量認証申請書

みやざき材炭素貯蔵量認証制度実施要領第4条第1項の規定により、みやざき材炭素貯蔵量認証を申請します。

記

認証対象 (建築物等の種類)	・住宅 ・事業所 ・商業施設 ・公共施設 ・その他()
建築場所	〒 (住所)
完成日	年 月 日
建築物概要	延床面積 _____ m ² 、 _____ 造 _____ 階建
木材使用量	_____ m ³
みやざき材 使用量	_____ m ³ (使用割合 _____ %)
納材業者	
工事施工者名	
非公表項目	※公表を希望されない項目にチェックをつけてください。 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 認証対象(建築物等の種類) <input type="checkbox"/> 所在市町村名 <input type="checkbox"/> 建築物等の概要 <input type="checkbox"/> みやざき材使用量 <input type="checkbox"/> 認証した炭素貯蔵量(CO2換算)
備考	※その他要望等ございましたら記載してください。

- 1 建築物概要には該当する項目に○をし、その他の場合は括弧内に内容を記載してください。
- 2 木材使用量、みやざき材使用量は様式第2号に記載の数値を転記してください。
- 3 工事施工者名は工務店等の施工を行った業者名を記載してください。
- 4 みやざき材等使用量実績証明書(様式第2号)を添付してください。

本件担当者氏名

1 担当者氏名	
2 電話番号	
3 電子メール	

みやざき材炭素貯蔵量 (CO2換算) 認証書

年 月 日

第 (認証番号) 号

様 (殿)

宮崎県知事

年 月 日付けで申請されました（建築物等の種類）のみやざき材炭素貯蔵量
について、みやざき材炭素貯蔵量認証制度に基づき、次のとおり認証します。

みやざき材炭素貯蔵量

t-CO2

※一人当たりの約 年分の二酸化炭素排出量に相当

参考

木材全体 使用量	木材全体の 炭素貯蔵量 (CO2換算)
m ³	t-CO2

宮崎県知事殿

住所	
法人名 (団体名)	
代表者 氏名	

認証変更申請書

年 月 日付けで認証を受けたみやざき材炭素貯蔵量について、申請内容に変更があったので、「みやざき材炭素貯蔵量認証制度実施要領」第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 認証年月日

年 月 日

2 変更内容

(1)変更事項

(2)変更内容

[変更前]

[変更後]

3 変更理由

4 添付資料

※みやざき材等使用量実績証明書(様式第2号)に変更が生じた場合は、様式第2号を添付すること。

※建売住宅で申請者名を変更する場合には、売買契約書の写しを添付すること。ただし、売買代金及び支払方法に係る部分は添付を要しない。